

令和5年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和5年5月11日（木） 10:00～10:25

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市三内霊園、月見野霊園、八甲田霊園、浪岡墓園

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 白戸高史（企画部次長）
副委員長 工藤拓実（総務部次長）
委員 竹内紀人（青森中央学院大学教授）
委員 柴田一史（税務部次長）
委員 船橋正明（経済部次長）

(2) 施設所管課（市民部生活安心課）

課長 越田敏幸
主査 寺沢和幸

（浪岡振興部市民課）

課長 山口智紀

(3) 制度所管課（財政課）

副参事 岩淵寿哉
主幹 宮崎恭次
主査 船橋裕紀
主査 櫻田博光

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グループニングの適否：適（三内霊園等4施設一括管理）

7 主な質疑内容

委員：資料の中の制度導入に向けた検証で、精算項目の拡大とありましたが、近年の物価高騰や世界情勢などを考えても、精算することによるインセンティブをあたえるのは非常に大事だと思われる。

委員長：今お話のあった精算項目の詳細については、次回の会議までに担当課と財政課とで整理した上で、今後進めていきたい。

委員：今の指定管理期間や次の指定管理期間で、八甲田霊園の整備再開の予定はあるか。

施設所管課：ありません。

委員：これまでの指定管理者の収支はプラスになっていると聞いたが、プラスになった部分は、市へ返すのか。またはマイナスになったときは追加で支払うのか。

施設所管課：指定管理料の中で燃料費だけが精算項目となっており、それ以外については追加も返還もない。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で市外からの埋葬者が減少とあるが、埋葬できない間のお骨はどのようにしているのか。

施設所管課：埋葬できない期間については、お寺や自宅に保管していると伺っている。